

安全



安心

# JAL不当解雇撤回ニュース

No211号 2012.10.26  
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局  
連絡先: 航空労組連絡会事務局  
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4  
フェニックスビル内  
TEL: 03-3742-3251 FAX: 03-5737-7819  
<http://www.jalkaikotekkai.com>

## 届け! 国民の声!

## 団体署名5,000筆

## 個人署名5万筆を高等裁判所に提出!



秋晴れの10月24日11時半、50名余の参加で東京高裁前宣伝行動を行いました。配布したチラシは500枚。

この日、国民共闘と原告団は、東京高裁第5民事部、第24民事部への要請行動を行うとともに、団体署名3,000筆、個人署名5万筆をそれぞれ提出しました。団体署名は9月に提出した2,000筆と合わせて、合計5,000筆になります。



控訴審開始前の2ヵ月間で5万筆もの個人署名が集まったことは、不当解雇撤回が国民の声であり、この裁判に並々ならぬ関心が集まっていることを示しています。また団体署名については、短期間で目標の半分に到達しました。そして今、署名は毎日のように届いています。まさしく「首切り自由の社会を許さない」という決意の表れと言えます。

控訴審開始前の2ヵ月間で5

万筆もの個人署名が集まったことは、不当解雇撤回が国民の声であり、この裁判に並々ならぬ関心が集まっていることを示しています。また団体署名については、短期間で目標の半分に到達しました。そして今、署名は毎日のように届いています。まさしく「首切り自由の社会を許さない」という決意の表れと言えます。

目標は団体署名が1万筆、個人署名は100万筆です。皆様のご協力をお願いいたします。

日本航空は現在、5件の労働争議を抱えています(上のカコミ参照)。今回の裁判所前街宣行動はこの5件の争議団が共催して実施しました。

街宣車から訴えたのは、契約制客室乗務員雇い止め撤回裁判の原告、東京国公の植松事務局長、JGS 東京労組大熊委員長、日航乗員組合の三星副委員長、不当解雇撤回裁判の原告団からは清田事務局長と小栗事務局次長。裁判所前を通行する人々に、不当解雇撤回闘争の意義や雇い止めの不当性、そして労働組合敵視の子会社つぶしなど、日航の不当な対応を紹介し「全ての争議を解決し安全・安心のJALを」と訴えました。

### 日航が抱える5件の労働争議とは

- ①パイロットの不当解雇撤回裁判
- ②客室乗務員の不当解雇撤回裁判
- ③契約制客室乗務員の雇い止め撤回裁判
- ④日航の子会社潰し日東整裁判
- ⑤不当労働行為事件の都労委命令裁判

### JAL控訴審 12.6勝利をつかむ大集会

日時: 2012年12月6日

開場 18:00 開会 18:30

会場: みらい座いけぶくろ

主催: JAL 不当解雇撤回国民共闘  
(TEL 03-3742-3251)